

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和3年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和3年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課.....	3
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	24
各務原市福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）	27
各務原市福祉の里たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）	29
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	31
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	33
各務原市福祉の里ぼびら（生活介護事業）	35
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	38
各務原市基幹相談支援センターすまいる	40
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	44
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	47
福祉の里支援センター	49
事業報告の附属明細書	50

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

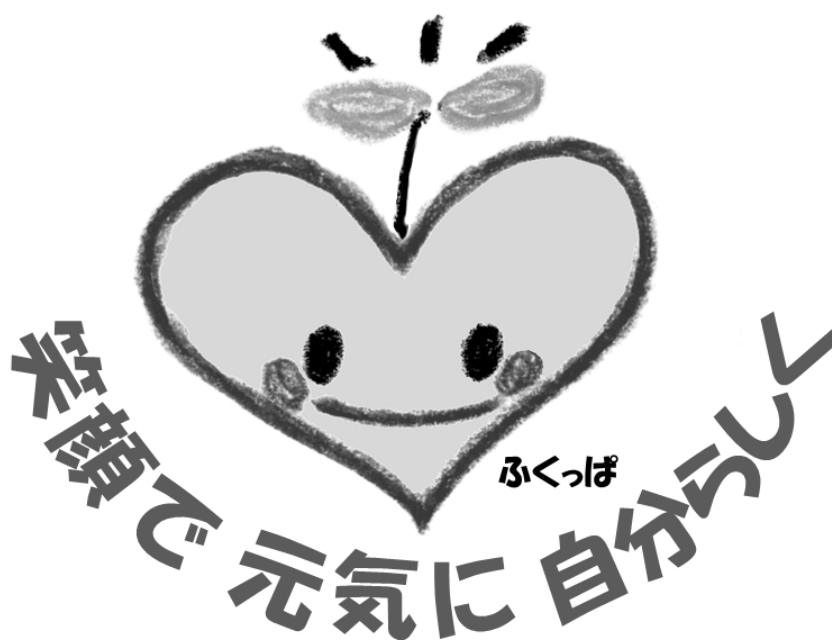
<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



令和3年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、令和3年度で法人設立25周年を迎えました。

令和3年度も令和2年度にに続いたコロナ対策の中で、「福祉の里ふれあい夢まつり」や「福祉の里セミナー」といった、地域の皆さんに集まっていたイベントは中止しましたが、施設利用者の作品を展示した「福祉の里アートギャラリー」を開催し、各施設は、感染予防対策を徹底しながら活動内容を工夫して事業を継続しました。会議や研修は、ほぼオンラインで実施しました。

また、家庭で介護する人が急病等になったり、大規模災害等の不測の事態が起きたりした場合の支援体制として、基幹相談支援センター「すまいる」が、各務原市と一緒に「地域生活支援拠点等の整備」を行いました。当事業団の全ての障がい児者サービス事業所と相談支援事業所も、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として各務原市に登録しました。

さらに、令和3年度に見えてきた課題解決に向け、他法人との事業連携を検討し、その締結に向けて準備を進めてきました。

職員の働き方改革については、令和4年度からの産後パパ育休の創設や契約職員の賃金改定等の準備として、就業規則等の見直しを行いました。

令和3年度の職員数は、開所当初から2倍近くの100名程となり、その働き方も多様化してきましたが、正規職員、フルタイムの契約職員、時間パート職員、再雇用職員がそれぞれの働き方を充足できるよう役割に配慮しました。加えて、これまで重点を置いていたスキルアップの視点だけでなく、後継者育成の視点を重視する方向で、コミュニケーション力や他者への思いやり、共感力、想像力を強化するための研修も開始しました。メンタル面やハラスメントでの対応についても、相談窓口の設置や相談の流れ等のシステムを構築し、職員に周知しながら働きやすい環境づくりに努めました。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

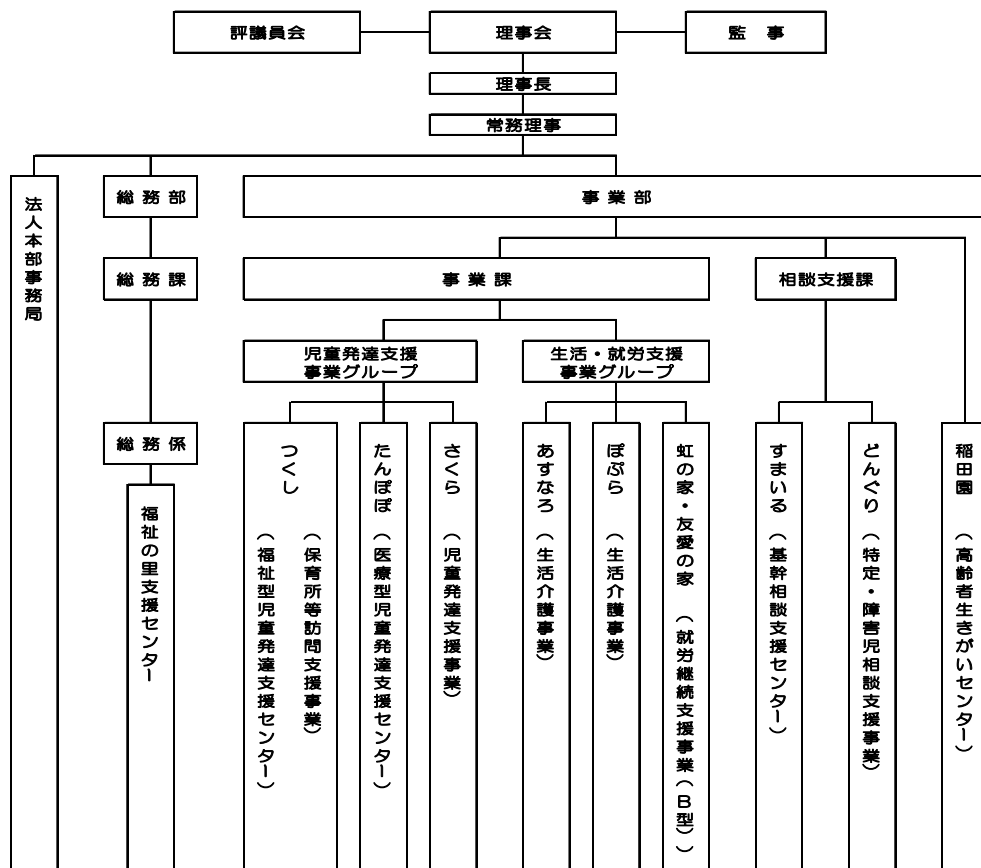
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

働き方改革関連法に適切に対応するため、労務管理に関するマニュアルの見直しと徹底を行いました。さらに、「ハラスメント対応マニュアル」を策定し、ハラスメントの起きない職場環境のためのシステムの構築、職員への研修等を実施し、具体的事案に対応しながら働きやすい職場環境づくりに努めました。その他、新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル等によって感染防止対策の徹底を図りました。また、組織の改正を行うとともに、利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員育成の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の上向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会、監事会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 令和3年5月27日	報告第1号 令和2年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 令和2年度事業報告について 第2号議案 令和2年度収入支出決算について 第3号議案 理事・監事候補者の推薦について 第4号議案 評議員候補者の推薦について 第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について 第6号議案 定時評議員会の招集について 第7号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第8号議案 各務原市福祉の里あすなろ（生活介護）運営規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里ぼぶら（生活介護）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里さくら（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第12号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第13号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第14号議案 各務原市福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の改正について
第2回理事会 令和3年6月25日	報告第1号 評議員の選任について 第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 常務理事の選定について
第3回理事会 令和3年10月29日	第1号議案 令和3年度収入支出補正予算について 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
第4回理事会 令和4年3月22日	報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 報告第2号 令和3年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 令和4年度事業団事業計画について 第2号議案 令和4年度収入支出予算について 第3号議案 職員就業規則の改正について 第4号議案 契約職員等就業規則の改正について 第5号議案 職員給与規程の改正について 第6号議案 職場におけるハラスメント防止規程の改正について 第7号議案 育児休業等に関する規程の改正について 第8号議案 介護休業等に関する規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里あすなろ（生活介護）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里ぼぶら（生活介護）運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里さくら（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第12号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第13号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第14号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第15号議案 各務原市福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の改正について 第16号議案 虐待防止委員会規程の改正について 第17号議案 特定医療法人フェニックス・社会福祉法人フェニックスと社会福祉法人各務原市社会福祉事業団との事業連携に関する協定の締結について 第18号議案 役員賠償責任保険等への加入について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和3年6月25日	第1号議案 令和2年度事業報告について 第2号議案 令和2年度収入支出決算について 第3号議案 理事の選任について 第4号議案 監事の選任について 報告第1号 令和3年度事業計画について 報告第2号 令和3年度収入支出予算について

(3) 監事会

	監査事項
第1回監事会 令和3年5月18日	令和2年度事業報告について 令和2年度収入支出決算について

5. 監査

(1) 障害福祉サービス事業所実地指導

令和3年度は実施されませんでした

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

○実施日：令和3年12月15日

○対象施設：福祉の里つくし、福祉の里たんぼぼ

○指導監査及び実地指導者：岐阜県岐阜地域福祉事務所2名

<指摘事項とその対応>

- ・指摘事項なし

(3) 社会福祉法人指導監査

令和3年度は実施されませんでした

6. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員・再雇用(※)	契約職員
総務部・法人本部事務局	8 (6)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	4 (1)	事務局参事 1 事務局員 2	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (4)	総務課長 (1)	
総務係	3 (3)	総務係長 (1) 主任 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	91 (40)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	75 (34)	事業課長(※) 1 事業課主幹(あすなる管理者) (1)	
児童発達支援事業グループ	36 (19)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	16 (8)	管理者 1 [児童発達支援センター] 児童発達支援管理責任者 1(1) 児童指導員 1 保育士 4 看護師 (1) 言語聴覚士 (3) 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	保育士 6
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	13 (3)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 2 保育士 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 3 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 2
さくら (児童発達支援事業)	7 (8)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (3) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 3
生活・就労支援事業グループ	38 (14)		
あすなる (生活介護事業)	18 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 6 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 10
ほぶら (生活介護事業)	10 (6)	管理者(※) 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 1 看護師 2 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4 看護師 1
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	10 (4)	管理者(※) 1 [虹の家] 管理者兼サービス管理責任者 (1) 生活支援員 2 [友愛の家] サービス管理責任者 1 職業指導員 1 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 1 職業指導員 2 生活支援員 1
相談支援課	9 (4)		
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	4 (2)	管理者 1 相談支援員 3(1) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	7	園長 1	事務職員 1 用務員 5
計	99	正規職員・再雇用職員 計 56	契約職員 計 43

〔令和4年3月末現在〕

〔() 内は他職種または他事業所との兼務を表す〕

〔育休等職員及びその代替職員を含む〕

7. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	40人	指定管理者制度による受託
				—	
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)	各務原市福祉の里たんぼぼ		20人	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら	20人		
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなろ	障害者総合支援法	60人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ぼぶら		20人	
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家 (主たる事業所)	障害者総合支援法	20人	
友愛の家 (従たる事業所)		15人			
老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託	
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度による受託
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	実施日	内容	講師・係等	対象者
1	3月29日、30日 ※中途採用職員対象に 同内容で随時実施	新規採用職員研修 1日目：事業団理念、倫理綱領、行動規範、事業概要、 虐待防止・人権擁護、健康管理、メンタルヘルス、 ハラスメント、就業規則について 2日目：配属先研修	1日目：所長：清水恵子、事業課長：安田香実 総務課長：天野雅弘 総務課看護師：竹川幸子 2日目：配属先担当者	新規採用職員 ※その後の採用者 には随時実施
2	6月～8月	虐待防止・人権擁護研修 ～障害者虐待防止法の理解～	各施設 虐待防止マネージャー	全職員 ※施設ごとに実施
3	10月	感染症予防研修 「高齢者・障害者施設を新型コロナウイルスから守るために」 岐阜大学名誉教授 村上啓雄先生 ※YouTube 動画視聴研修	看護師：竹川幸子 事業課長：安田香実	全職員 施設ごとに視聴又は、各施設のコロナガードが視聴し、職員に伝達

※「救急救命法とAEDの使い方」研修は中止。

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修

種類	日程	内容	場所	参加者
法人運営 (制度、法令、会計)	4月22日(木)	社会福祉法人における評議員・役員の改選手続とコロナ禍における実務上の留意点	オンライン配信	事務局 打田
	10月22日(金) ～ 11月5日(金)	社会福祉法人会計研修	動画配信	事務局 打田・松浦
	10月25日(月) 26日(火)	社会福祉法人 人事・労務管理講座	オンライン配信	事務局 天野
	11月15日(月)	社会福祉法人労務管理研修会 ・コロナ禍における労務管理のポイントと法改正への対応	オンライン配信	事務局 天野
	12月14日(火)	改正個人情報保護法とセキュリティ対策	オンライン配信	事務局 天野・打田
	3月28日(月)	障害福祉事業経営セミナー ・ポスト・コロナ時代の福祉を考える ・地域共生社会の実現に向けた障害福祉事業経営	オンライン配信	事務局 天野

9. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	4月～7月 14回	講義「言語発達障害学Ⅱ」	東海学院大学	言語聴覚学科2年生	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
2	5月15日(土)	ペアレント・トレーニング 講師	市教育センター すてっぴ	保護者(年長～小3)	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
3	6月29日(火)	特別支援コーディネーター研修(兼主任保育士研修) 講師 「発達に困り感を持つ子どもの理解と支援」	美濃加茂市 教育センター	美濃加茂市立小中学校 特別支援教育コーディネーター、 保育園主任保育士、 教員等	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
4	7月5日(月) 9月7日(火) 10月4日(月)	外部専門家による授業支援 (摂食・嚥下と言語に関する)	県立希望が丘特別支援学校	生徒と教員	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
5	7月・10月・2月 3回	職員研修会 講師 「発達障がいへの支援と 保護者支援」	子苑第二幼稚園	幼稚園教諭	保育所等訪問 支援事業	管理者	太田 勝広
6	7月30日(金)	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
7	10月～11月 4回	講義「嚥下障害学Ⅰ」	東海学院大学	言語聴覚学科2年生	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
8	10月1日(金)	関特別支援学校個別懇談会	関特別支援学校	職員、保護者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
9	10月2日(土)	羽島市発達支援研修会 講師 「気になる子どもの困り感」 「気になる子どもの集団での支援」	羽島市発達支援センター	羽島市内保育園等 関係者	事業課 保育所等訪問 支援事業	課長 管理者	安田 香実 太田 勝広
10	10月19日・20日 10月25日・26日	岐阜県サービス管理責任者等研修 (基礎研修)演習ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者 基礎研修受講者	つくし	児童発達支援管 理責任者	中村 聡子
11	10月18日(月)	ファミリー・サポート・センター 研修会 「発達障がいの特性の理解と支援」	市地域福祉課 社会福祉協議会	ファミリーサポート センター会員 一般参加者課	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
12	11月22日・24日 11月25日 1月17日・18日 1月19日	岐阜県サービス管理責任者等研修 (実践研修)ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者等 実践研修受講者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実

13	12月 1日(水) 12月 9日(木)	嚙下障害学演習Ⅰ 講師	カピラジ 国際医療 福祉専門学校 言語聴覚学科	言語聴覚学科2年生	事業課 たんぼぼ	課長(言語聴覚士) 言語聴覚士	安田 香実 齋藤 佑規
14	12月18日(土)	教職員研修 講師 「発達障がいをもつ子どもの理解 と支援」	合歡の木幼稚園 合歡の木南幼稚園	幼稚園教諭	保育所等訪問 支援事業	管理者	太田 勝広
15	2月 2日(水)	岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修) 演習ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者等 更新研修受講者	つくし	児童発達支援管 理責任者	中村 聡子
16	2月 9日(水)	岐阜県医療的ケア児等J-テ ィー養成研修支援者養成研修 講師「支援体制整備」	岐阜県	医療的ケア児等J-テ ィー養成研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
17	3月14日(月) 15日(火)	岐阜県医療的ケア児等J-テ ィー養成研修支援者養成研修 ファシリテーター	岐阜県	医療的ケア児等J-テ ィー養成研修受講者	相談支援セン ター どんぐり	相談支援 専門員	浅野 葉子
18	3月 7日(月) 10日(木)	岐阜県主任相談支援専門員研修 ファシリテーター	岐阜県	主任相談支援専門員 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
19	3月14日(月) 24日(木)	喀痰吸引実地研修 (喀痰吸引等第3号研修) 講師	市子育て応援課	那加中央保育所保育士 (医ケア児就園予定園)	たんぼぼ	看護師	野口めぐみ

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会（所長：清水恵子）、子ども部会（事業課長：安田香実）、おとな部会（事業課主幹権あすなろ管理者：中平純一）、相談支援部会（どんぐり：土井千賀子）の運営に貢献しました。

10. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

11. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	17人	各務原病院理事長：天野(健康管理医) 常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田(副委員長) 総務課看護師：竹川(衛生管理者) 管理栄養士：小島 各施設の管理者 労働者代表：三村 総務課長：天野、係長：打田	<ul style="list-style-type: none"> 県内、施設内感染症発生状況の情報共有、 新型コロナウイルス関連報告等(毎月) ストレスチェックの結果報告 職員健康診断、職員検診事後相談について 病気休暇及び労働災害について 	平成10年4月
給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島(委員長) 調理員(委託先：魚国給本社) 給食のある各施設担当職員 (つくし、たんぼぼ、あすなろ、 ぼぶら、虹の家)	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
広報委員会 (ホームページ)	1回	11人	事業団の全部署の担当職員	ホームページの内容の検討、年間計画	平成28年4月

虐待防止委員会Ⅰ	12回	14人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 各施設の管理者 総務課長：天野 総務係長：打田	○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけている。 ・虐待防止委員会Ⅰの役割の周知。報告様式の変更 ・虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 （事業団内において、職員による虐待案件はなし。保護者の虐待の疑いのあるケースが生じた場合は各務原市に情報提供し、連携して対応した） ・令和4年度からの法制度改正に基づく、規程の見直し	平成27年4月
虐待防止委員会Ⅱ	12回	10人	事業課長：安田（アドバイザー） 虐待防止アドバイザー（各施設より）	・年間スローガンの継続 「勇気を出して伝えよう あれ？と思った出来事を」 ・職員の意識を高めるための方法の検討 ・各施設からの虐待・ひやりはっとの事案についての検証 ・虐待防止チェックリストの集計結果の確認 ・各施設から出た不適切な対応について、具体的な対応策の検討 ・他事業所の虐待につながると思われる事案を市へ報告する手順の作成	
事故・ヒヤリハット検証委員会（※）	4回	4人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 総務課看護師：竹川	○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を行った。 （年4回開催…9月2回、5月2回） 検証に基づいて報告書を作成し、運営責任者会議で報告	平成30年4月
第5回福祉の里セミナー実行委員会	4回	13人	常務理事：清水 事業課長：安田 総務課看護師：竹川 つくし：近藤 たんぽぽ：柴田 さくら：澤田 あすなろ：伊佐地 ほぶら管理者：伊藤 ほぶら：児玉 友愛の家：平光 基幹相談すまいる：北倉、平井 相談支援どんぐり：浅野	○実行委員会の開催（10月、11月、12月、1月） ○内容 東京パラリンピックメダリスト2名（福祉の里ゆかりの車いすバスケットボール銀メダリストの秋田啓選手、車いすテニス銅メダリストの諸石光照選手）を招いて、小中学生等がバスポーツを学び体験する企画。各務原市社会福祉協議会（寺子屋事業）と共催 ※2月11日（金・祝日）に開催を予定し、事前のリハーサルも実施したが、コロナ第6波の影響により令和3年度開催は中止。（令和4年度に同様の内容で開催を予定。）	令和元年8月
新型コロナウイルス対策委員会	1回	5人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野、係長：打田 総務課看護師：竹川 事業課長：安田	コロナ陽性又は濃厚接触者等が出た場合の、職員の出勤停止・休暇等、利用者等の通所停止の見直しについて協議した。（9月2日）	令和2年3月
メンタルヘルス対策ケアプラン委員会	4回	6人	<健康管理スタッフ> 常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課主幹：中平 総務課看護師：竹川 <関係課長、関係施設管理者> 事業課長：安田 つくし：坪内	○メンタル不調による休暇に至るまでの経過の検証と、休暇中の対応、復帰に向けての環境整備等について、関係者で検討（1件） ・本人とその施設職員からの聞き取り（10月） ・「ケアプラン委員会」の開催（11月） ・臨床心理士（仁藤氏）との相談（11月、1月）	令和3年1月

ハラスメント 対策委員会	3回	4人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課主幹：中平	他職員への威圧的な言動を改善するための検討 ・第1回（3月30日）・第2回（3月31日） ・第3回（4月 8日）・第4回（4月 9日） ・第5回（5月31日） ※施設職員全体に対して、パワハラ対応と今後の改善計画を説明し、1ヵ月毎の関係職員のヒアリングへの協力依頼をした（4月20日） ※「改善目標設定書」及び1ヵ月毎の「改善レポート」に基づく改善指導、及び関係職員へのヒアリング実施（5月27日～7月29日）	令和3年3月
-----------------	----	----	--	--	--------

（※）事故・ヒヤリハット検証委員会報告

～施設内事故の状況と対応～

【全 体】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの陽性者や濃厚接触者は2年度に比べて増加したが、コロナ対応が周知され、体調不良への気づきの早さなどにより、体調不良による事故が減少している。（コロナ対応は別に報告） ・子どもの施設では転倒等による怪我が一番多くあったが、成人施設では加害行為による怪我等が多く見られた。 ・全体的に、注意や配慮が功を奏して、昨年度に比べ、事故の件数は減少しているが、一部の施設では、事故の起きやすい時間帯が給食前後の時間帯であることがわかり（この時間帯は、職員が配膳に時間を割くため、見守り等が手薄になる）、今後職員配置等の見直しの工夫が課題。 ・県、市に報告した事故5件 <ul style="list-style-type: none"> つくし2件（怪我1件、食事トラブル1件） ほぷら3件（医療的ケアのミス1件、転倒事故1件、てんかん発作1件） ・事故への対応で、家族から要望が出たケース1件（あすなろの行方不明事故） ・後遺症が残る等の大事故は無く、またクレームが続いているケースは無い。 	
【施設別】		
施設	ヒヤリ・事故の内容	意見・対応等
【児】 児童発達支援センター「つくし」 （1日利用平均20名）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体件数232件（ヒヤリ46件、事故186件）。2年度295件（ヒヤリ47件、事故248件）との比較では、ヒヤリは同数であるが、事故件数が62件減少した。 ・一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」（ヒヤリ16件、事故133件）であるが、2年度との比較では、事故は58件減少した。 ・給食前後の時間帯の事故・ヒヤリは約40件あった。玩具を口に入れていたり、室外へ出ていたり、誰かに叩かれたりしたことに気付かなかった事案もある。 ・食物アレルギーのある児への除去食（おやつ）提供の連絡忘れが1件あった。 ・無断外出3件、うち2件は同一児。いずれも入り口の自動ドアが空いた隙に出て行く。1件は、自分でボタンを押して出た。 ・県、市に報告した事故2件（怪我1件、食事トラブル1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通して、ちょっとした怪我や転倒ぶつかるなどが多いが、子どもの特性として、体が不安定、周りをよく見ていない不注意、衝動性がある、気持ちの揺れ幅が大きいなどによるもの。ただし、テンションが上がって他害するアクシデントについては、距離を離すことも有効であるが、加えて、関わり方をどう伝えていくかなどをケース会議で検討していく。 ・給食前後の時間帯での事故対策については、今後職員配置等の見直しの工夫が課題。 ・昨年度、非除去食を提供してしまった事故3件あったので、今後も要注意。 ・子どもの手が届くスイッチの位置にカバーを付け、大人しか操作できないように工夫できている。

<p>医療型児童発達支援センター 「たんぽぽ」 (1日利用平均8名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数53件（ヒヤリ23件、事故30件）。2年度42件（ヒヤリ10件、事故32件）との比較では、ヒヤリが増えているが、事故がやや減少した。 • 「器械破損」が増えている。（事故8件、ヒヤリ2件、2年度0件） 4月に利用児を椅子から抱き上げる時に経鼻チューブが椅子に引っかかった事案が再発し（※8月）、再発時は抜けてしまった。 座位保持椅子のねじの緩みにより、背もたれが急に倒れた。 雨天が続き、座位保持椅子の布部分にカビ発生。壁やドアにも多数発生。 バス内での器物破損ヒヤリ2件（吸引器、バギーの落下） 利用児の急な反り返りで立位保持具のベルトが外れる。（共有機器） • 食物アレルギーの対応の事故3件。（離乳食段階の乳児に卵や牛乳が混在していることに気付かなかったり、複数の特別食があり間違えた）（2年度も同件数） 	<ul style="list-style-type: none"> • よく動かす部分のねじの緩みは定期的にチェックをする必要がある。 • 地下の部屋なので、梅雨時にカビが生えやすい。汚れを落とすことが検討されている。加えて防カビ効果が期待できる消臭剤での拭き取りも勧奨。 • バスに乗せる吸引器やバギー等は、シートベルトなどで固定または、座席下へ置く。 • 共有する機器は定期的に状態を確認する。 • 複数の職員で確認、再調理の食材メモを保護者と共に確認、注意するメニューは色分けする、保護者と随時情報共有。ルールを徹底する必要がある。
<p>児童発達支援事業 「さくら」 (1日利用平均13名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数37件（ヒヤリ6件、事故31件）。2年度26件（ヒヤリ6件、事故20件）との比較では、ヒヤリは変わらないが、「転倒・転落、尻餅等の怪我」のほか、「連絡ミス」も増。全体で、11件の増。 • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅等の怪我」で、2年度との比較でも、2倍増となっているが、指導時間外の事故が多い。（4件） • 新年度の指導時間や小児科診察時間の伝達ミス。 • 代理受領書の渡し間違い。 • 利用児がプレイルームに入り、中から鍵をかけてしまった。（その後落ち着かせて開錠できた） • 保護者の体調不良の聴き取り不十分で利用児を入室させてしまった。（結果黄砂による喉の違和感） • 体調不良にもかかわらず、登園してしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者がいる状況ではあるが、子ども同士で遊んでいたりと目を離しがちなので、今一度安全対策の確認が必要。 • 口頭のみでは間違いやすいので、できるだけ書面で伝えるようにした。 • 渡す時に名前を再確認する。 • フロアマスターキーを使用して解錠すること、また鍵の保管場所を確認した。 • 体調確認は、入口で確実に行うことが確認され、その後なし。 • 文書の配布、廊下の掲示等に加え、丁寧な説明や詳しい聞き取りが必要な保護者への対応に気を付ける。

【者】	生活介護事業 「あすなろ（1階）」 （1日利用平均17名）	<ul style="list-style-type: none"> 全体件数63件（ヒヤリ53件、事故10件）。2年度67件（ヒヤリ54件、事故13件）との比較では、ヒヤリも事故もほぼ変わらない。 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅等の怪我」（ヒヤリ16件、事故4件）で、2年度とほぼ一緒である。 照明が気になる利用者が点灯を確認するために急に走り出し、ヒヤリとした。 作業による怪我（羊毛フェルトの針を指に刺す） 雑巾刺繍の際、糸30cmを飲みこんだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ことばで表現することが困難な利用者に対し、自分で確認する前に、職員の肩を叩くなどして知らせるように促した。（昨年度より、照明切れを見つけたら報告することをお仕事にしたりして、本人の気持ちに寄り添いながら適応的な行動にすることを試行錯誤中。） 使用道具について利用者ごとのアセスメントをすることが振り返られている。 新しい作業で、針に糸が通せず、困って訴えられず飲み込んだのかもかもしれない。困ったら伝えるように促しつつ、針穴の大きい針に交換した。
	生活介護事業 「あすなろ（2階）」 （1日利用平均30名）	<ul style="list-style-type: none"> 全体件数168件（ヒヤリ143件、事故25件）。2年度214件（ヒヤリ160件、事故54件）との比較では、ヒヤリも事故も減少し、全体で46件の減少である。 特に、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」と「体調不良」「器械破損」は、ヒヤリも事故も減少している。 一番多い事故は、特定の利用者による「加害行為」で、2年度と事故は同件数であるが、ヒヤリが2倍近く増えている。 散歩時の行方不明事故1件。職員を振り切って走り出した。15分後、倒れているところを発見。発作の可能性あり。擦過傷あり。（家族から、捜索体制について見直してほしいとの要望有。「苦情、要望」で記載） 与薬ミス4件（事故2件、ヒヤリ2件） 糖尿病のある利用者の食膳と食後の薬の飲み違い 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報の収集と分析を行う。経年続く支援困難事例については、専門家の助言を受ける機会を作るなども検討している。 昨年に引き続き、家庭と情報共有してアセスメントを継続。今年度は利用されている日中一時支援等の事業所との連携会議を実施したりして、更に深く分析中。しかし、感情の急変に対して、原因がわかりにくいことが多い。継続して対応していく。 本人の状態の把握と、外出時の職員体制の検討。特性のある利用者対応についての職員間の共通理解をするとともに、捜索訓練を3月に実施した。 急な血糖値降下につながり、危険になる恐れがあるので、ブドウ糖液を用意しておく。
	生活介護事業 「ほぶら」 （1日利用平均9名）	<ul style="list-style-type: none"> 全体件数33件（ヒヤリ24件、事故9件）。2年度57件（ヒヤリ21件、事故36件）との比較では、ヒヤリも事故も減少し、全体で24件の減少である。ヒヤリは変わらないが、事故は27件減少した。 2年度多かった「医療的ケアのミス」「送迎トラブル」「事務処理ミス」「連絡ミス」は減少し、ほとんど無くなった。 	

		<ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」であるが、2年度から、ヒヤリは増えているが、事故の件数は変わらない。 • トイレ、入浴、歩行等の介助時の事案数件あり。 • 県・市に報告した事故3件（送迎バス乗車時の転倒事故1件、てんかん発作による意識障害で救急車を呼ぶ1件、じょくそう処置のため挿入したガーゼの紛失1件） 	<ul style="list-style-type: none"> • 個別にしっかり検証し、同じ利用者での再発防止に取り組んだ。 • じょくそう処置のため挿入したガーゼの紛失については、病院で診てもらったが見つからず、後日切開の予定となったが、切開の直前に、「ほぷら」の入浴後、綿棒でのじょくそう処置の折、綿棒に見失ったガーゼが付いてくる形で、取り出すことができた。今後は、大き目のガーゼを使い、ガーゼが中に入り込むリスクを無くすこととした。
	就労継続支援事業B型 「虹の家」 (1日利用平均17名)	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数23件（ヒヤリ18件、事故5件）。2年度14件（ヒヤリ12件、事故2件）との比較では、ヒヤリも事故も増加し、合計14件の増である。 • 一番多い事故は、同一の利用者による「加害行為」で、事故、ヒヤリ共に2年度の2倍増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「加害行為」をする利用者は、妄想や幻聴と思われる言動があり、相談や医療を交えたケア会議が必要。（※関係機関でケース会議を開催し、対応策を検討した。）また、幻聴・幻覚には、服薬調整が鍵となると思われるので、記録をとり、診察に同伴するなどして医療との連携を強化する。家族も含め、利用者自身も、自分の将来像を描くための支援が必要。
	就労継続支援事業B型 「友愛の家」 (1日利用平均10名)	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数7件（ヒヤリ2件、事故5件）。2年度5件（ヒヤリ3件、事故2件）との比較では、合計で2件の増であるが、てんかん発作による転倒事故が2倍に増加している。5件（廊下歩行中2件、食堂1件、トイレ内2件） 	<ul style="list-style-type: none"> • てんかん発作時、トイレ内は、職員気付かず、他の利用者が発見。その他も、起きた瞬間は職員気付かず。いつ発作が起きるかかわからないが、同じ場所で繰り返し起きているので、再度対応を検証する必要がある。
【高齢】	高齢者生きがいセンター 「稲田園」 (1日利用平均51名)	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数7件（ヒヤリ1件、事故6件）。2年度2件（ヒヤリ2件、事故0件）との比較では、全体で5件の増である。 • 建物の経年劣化により、2年度は無かった「器械破損」の事故が一番多く、3件あった。（樹木の老朽化1件、浴室の配線の漏電事故2件） • 駐車場での来園者同士の車の接触事故。駐車場狭く、毎年数回あり。 • 浴室での体調不良事故1件 	<ul style="list-style-type: none"> • 市にも報告 • 来園者へ定期的に注意喚起する対応。 • 介護認定を受けていない利用者であるが必要に応じて、バイタルチェックする体制を準備する。

※ 病院受診等の大きな事故については、施設の保険で対応しました。

※ また、事故対応に関して本人や家族との間でトラブルとなった事案はありませんでした。

12. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」にそって対応しました。

メンタルヘルス対応については、「メンタルヘルス対応マニュアル」により、相談窓口の設置や職員のメンタル不調に早期に気づきサポートできる体制づくりと、具体的事案に対応しながら働きやすい職場環境に努めました。休職後の対応に関しては、「メンタルヘルス対策ケアプラン委員会」を開催し、施設の管理者等と休暇等の原因の検証、復職に向けた対策等を協議しながら復帰に向けての対応策を検討しました。

また、委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からもアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

(1) 健康診断の実施（7月19日）

希望する契約職員に対して、正規職員と同様の検査項目（胃透視から胃カメラへの変更、腹部エコー、眼底、婦人科検診等）を追加しています。

施設での受診者は90名（97名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め、病休中の職員を除く全職員が受診しました。

(2) ストレスチェックの実施（5年目）（8月19日～26日）

職員93名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の16%を占めていました。（令和2年度：14%）

(3) 労働災害

- ・人数…6名（令和2年度：3名）
- ・内訳…転倒2名、通勤時の交通事故1名、眼球打撲1名、アナフィラキシーショック1名、掃除中の負傷1名

※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

13. 利用児者の健康管理等

(1) 給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	22.9食/日	あすなろ	36.9食/日	虹の家	17.1食/日
たんぼぼ	7.3食/日	ぼぶら	7.5食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部検診の実施を取り止めました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科診察	小児科検診	精神科検診
児	実人数	/	33名	36名	39名	88名	/
	延べ人数		33名	36名	107名	89名	
者	実人数	56名	取りやめ	取りやめ	22名	/	37名
	延べ人数	56名			37名		37名

(3) 感染症について

①インフルエンザ対策

部屋の換気や送迎バス内・施設内の空間除菌の設置の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。

②新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策委員会を開催し、「新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル」と「新型コロナウイルスが発生した場合の対応マニュアル」を変更しながら、また各務原市とも協議しながら対策を講じました。

○主な感染防止対策（3密を避ける工夫、手洗い、消毒、換気等）

- ・アルコール消毒液の設置
- ・マスク着用、体温チェック等の体調管理、手指消毒の施行
- ・来所者の体温、氏名、連絡先の記入
- ・活動後、会議後等の消毒の徹底
- ・飛沫防止シートの設置
- ・部屋の換気の徹底
- ・3密回避のための利用人数の制限
- ・利用者・家族への感染防止に係るお願い文の配布
- ・国や県等からの寄付マスクの配布
- ・ソーシャルディスタンスを保った会議、オンラインによる研修等の実施
- ・職員の行動記録票の作成
- ・陽性、濃厚接触者、発熱等による感染の疑いがあった場合の特別休暇の設定等
- ・職員のワクチン接種対応
- ・岐阜県の予防的PCR検査の実施

※職員のコロナワクチン接種状況（職員数97名）

◎1・2回目ワクチン

グループ	接種場所	接種時期	接種人数
65歳以上	接種会場又はかかりつけ医	令和3年5月～ 7月	7名
施設従事者	県集団接種会場（県産業会館）	令和3年6月～ 7月	35名
	接種会場又はかかりつけ医等	令和3年6月～ 11月	41名
	各務原病院（産業医）	令和3年7月～ 8月	13名
合 計			96名

※県集団接種会場（県産業会館）はモデルナワクチン、それ以外はファイザー社ワクチン

◎3回目ワクチン

グループ	接種場所	接種時期	接種人数
施設従事者	八木澤整形外科（嘱託医）	令和4年1月	5名
	各務原病院（産業医）	令和4年2月	31名
	県集団接種会場（県産業会館）	令和4年2月	16名
	野木森クリニック（嘱託医）	令和4年3月	7名
	接種会場又はかかりつけ医等	令和4年2月～現在	37名
合計			96名

※県集団接種会場（県産業会館）はモデルナワクチン、それ以外はファイザー社ワクチン

※岐阜県が勧める「高齢者・障がい者福祉サービス事業所の無症状の従事者に対する
予防的検査（だ液によるPCR検査）」の実施（令和3年7月～9月）と
継続（令和3年10月～11月）

◎対象職員…87名（97名中、稲田園職員7名、長期休職者3名を除く）

実施日	実施人数	結果
令和3年 7月26日（月）	76名	全員（－）陰性
令和3年 9月10日（金）	79名	全員（－）陰性
令和3年10月20日（水）	78名	全員（－）陰性

※実施できなかった職員…当日、休みや出張等により都合があわなかったため

○感染の疑い例（PCR検査実施者）

- ・期間…令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・件数…137件（岐阜地域福祉事務所、各務原市への報告件数）（令和2年度：12件）

施設		利用児者	職員	合計
児童	つくし（児童発達支援センター）	5	5	10
	たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）	6	3	9
	さくら（児童発達支援事業）	31		31
成人	あすなろ（生活介護）	40	18	58
	ぽぷら（生活介護）	9	3	12
	虹の家（就労継続支援B型）	3		3
	友愛の家（就労継続支援B型）	2	1	3
高齢	稲田園（生きがいセンター）		2	2
相談	どんぐり（相談支援事業所）		1	1
	すまいる（基幹相談支援センター）	1	2	3
総務課			3	3
外部委託	給食の調理員		1	1
	送迎バスの運転手		1	1
合計		97	40 事業団職員38 外部委託 2	137

・月別報告数

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
児童	つくし	職員 1				利用児 1
	たんぼぼ			利用児 1		利用児 2
	さくら	利用児 7		利用児 1	利用児 2	利用児 6 (陽性者1)
成人	あすなろ				職員 1	利用者 2
	ぼぶら	利用者 1	利用者 1			
	虹の家					
	友愛の家					職員 1
高齢	稲田園					
	どんぐり					
	基幹相談 支援センター					
	総務課					
	委託業者	調理員 1				
合計	0件	10件	1件	2件	3件	12件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	つくし			利用児 2	利用者 2 (陽性者1) 職員 1 (陽性者1)	職員 3	利用者 5件 職員 5件
	たんぼぼ	職員 1			利用者 1 職員 2	利用者 2	利用者 6件 職員 3件
	さくら			利用児 2	利用児 11 (陽性者3)	利用児 2	利用児 31件
成人	あすなろ	職員 1		利用者 33 (陽性者1) 職員 16	利用者 1	利用者 4 (陽性者1)	利用者 40件 職員 18件
	ぼぶら	利用者 1		利用者 1	利用者 2 職員 3	利用者 3 (陽性者1)	利用者 9件 職員 3件
	虹の家			利用者 2	利用者 1		利用者 3件
	友愛の家					利用者 2	利用者 2件 職員 1件
高齢	稲田園			職員 2			職員 2件
	どんぐり			職員 1			職員 1件
	基幹相談 支援センター				利用者 1 (陽性者1) 職員 2		利用者 1件 職員 2件
	総務課			職員 2		職員 1	職員 3件
	委託業者			運転手 1			その他 2件
合計	3件	0件	0件	62件	27件	17件	計 137件 (利用者 97件) (職員 38件) (その他 2件)

- ※岐阜県の処置等
- ・令和3年4月23日～ 岐阜県独自非常事態宣言（第4波）
 - ・令和3年5月 9日～5月31日 岐阜県「まん延防止等重点措置」（第4波）
 - ・令和3年8月27日～9月30日 岐阜県「緊急事態宣言」（第5波）
 - ・令和4年1月17日～2月18日 岐阜県「非常事態宣言」（第6波）

※「あすなろ」の1月の「陽性者一利用者」1名への対応として、保健所の指示にて、接触者49名（利用者33名、職員11名）に対して、福祉の里駐車場でドライブスルー方式での集団PCR検査を実施した。
（嘱託医の野木森医師により、1月22日（土）に実施） 全員が陰性で、クラスターにはならなかった。

○新型コロナウイルス感染者状況

PCR検査【陽性】10件／137件

No.	年月	所属施設	職種	PCR検査	原因
1	令和3年9月	さくら	利用児	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
2	令和4年1月	あすなろ	利用者	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
3	令和4年2月	つくし	職員	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
4	令和4年2月	つくし	利用児	【陽性】	体調不良（熱発）
5	令和4年2月	さくら	利用児	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
6	令和4年2月	基幹相談	利用者	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
7	令和4年2月	さくら	利用児	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
8	令和4年2月	さくら	利用児	【陽性】	家族でコロナ陽性者あり ※濃厚接触者
9	令和4年3月	ぽぷら	利用者	【陽性】	同グループホーム利用者にコロナ陽性者あり 体調不良（微熱・倦怠感）
10	令和4年3月	あすなろ	利用者	【陽性】	同グループホーム利用者にコロナ陽性者あり

PCR検査結果…【陰性】125件、【検査不能-再検査未実施】1件、【未検査】1件

○新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の状況

	施設	感染状況	最終利用日	施設閉鎖期間
1	あすなろ	陽性者 《利用者1名》 同居家族（父）が1月17日に陽性	令和4年1月17日	令和4年1月20日 ～1月30日（10日間）
2	ぽぷら	濃厚接触者《職員1名》 同居家族（子）が1月30日に陽性	令和4年1月26日	令和4年1月30日 ～1月31日（2日間）
3		濃厚接触者《利用者1名》 併用している施設利用者が2月4日 に陽性	令和4年2月3日	令和4年2月7日 ～2月8日（2日間）
4	つくし	濃厚接触者《職員1名》 同居家族（子）が2月1日に陽性	令和4年2月1日	令和4年2月2日 ～2月4日（3日間）
5	友愛の家	濃厚接触者《利用者1名》 同居家族（義姉）が3月16日に 陽性	令和4年3月14日	令和4年3月16日 ～3月18日（2日間）
6		濃厚接触者《利用者1名》 入居しているグループホームの利用者 と職員が3月22日に陽性	令和4年3月22日	令和4年3月23日 ～3月25日（2日間）

14. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (3) 昨年度より継続し、下記の対応を行っています。
 - ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施設により、出入口を限定しています。
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。

(4) 老朽化等に伴う施設整備として、下記の修繕等を市で実施していただきました。

- ・ 稲田園女性浴室用超音波気泡装置部品取替修繕 (令和3年 8月30日)
- ・ 福祉の里調理室スチームコンベクションオープン更新 (令和3年11月14日)
- ・ 稲田園電気設備(高圧ケーブル・コンデンサ)取替修繕(令和4年 2月 5日)

15. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。第三者委員会については新型コロナウイルス感染予防のため開催は見合わせ、苦情・要望の受付状況及び改善策を書面にて報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	その他(相談等)	合計
児	つくし	4	—	—	4
	たんぼぼ	2	—	—	2
	さくら	—	—	—	—
者	あすなる	2	—	—	2
	ぽぷら	1	1	—	2
	虹の家・友愛の家	—	—	—	—
高齢者	稲田園	1	2	—	3
相談	どんぐり	—	1	—	1
	すまいる	—	—	—	—
総務		1	—	—	1
合計		11	4	—	15

【内容】

施設名	概要
つくし	担当職員とのコミュニケーションについて(苦情)
	担当職員の子どもへの関わり方について(苦情)
	サービス利用の周知について(苦情)
	講演会の内容について(苦情)
たんぼぼ	職員の発言について(苦情)
	医療的ケアの必要な子どもの就園時の市や保育所との連携について(苦情)
あすなる	行方不明時の検索体制について(苦情)→見直しと、検索訓練を実施。
	短期入所利用に関する情報の行き違いについて(苦情)
ぽぷら	ぽぷら(地下1階)からスロープを車で上がった際に、スロープの壁に視界がさえぎられ、歩行者の確認がしづらいため、ミラーを設置してほしい。(要望) →検討。まずは、一旦停止線があるので、そこで停止し、徐行しながら出ていただくようお願いした。
	自家用車で車椅子に乗った利用者を乗降させる際に、駐車してある公用車によって、車椅子が通りにくい。(苦情)→公用車の駐車位置を変更した。

稲田園	男性浴場のシャワーの使用方法について（苦情）
	コロナ禍で中止となっているカラオケを解除してほしい。（2件要望）→コロナ禍で中止であることの原因を説明し、理解してもらう。
どんぐり	情報開示請求（要望）
総務	送迎バスの運転について（苦情）

16. 利用者満足度アンケートの実施

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設的环境等についての満足度を問うアンケートを実施し、概ね高評価をいただきました。保護者からのご意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

事業所名	ご意見（一部）
福祉の里つくし	<ul style="list-style-type: none"> ・つくしに楽しく通っています。 ・毎回の先生とのノートのやりとりがとてもありがたいです ・新型コロナのため気になるのかもしれないが、活動スペースについて、クラス全員の出席の日だと狭く感じる
福祉の里たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> ・とても楽しくすごせています。 ・たんぽぽでの活動だけでなく、病院の通院状況や家での様子、他の園での様子なども聞いてもらい、把握してもらっているのが心強い。 ・コロナの影響で現在は保育所、幼稚園との交流ができない状況ですが、コロナが落ち着いたらぜひ交流の機会をたくさん作って頂きたいと思います。 ・人数が多いとスペースが狭く感じる。 ・トイレを和式から洋式へリニューアルして頂けるとありがたいです。
福祉の里さくら	<ul style="list-style-type: none"> ・広い施設で、段差も少なく、隣の部屋の音が聞こえないようになっていて、子どもが集中して取り組んでいる。 ・子どもの気になる行動や、困っていること等に対して、適切にアドバイスをして頂いて嬉しく思います。 ・指導後の懇談の際、毎回様子を詳しく伝えて下さっているが、子どもが落ち着かず、聞きたい事や相談したい事が、なかなかゆっくり話せない。子どもが落ち着いて遊べるおもちゃがあったり、誰か別の方が子どもを見ていてくれると助かる。
福祉の里あすなろ	<ul style="list-style-type: none"> ・根気よく対応していただきとてもありがたいです。 ・その日の体調や気分に合わせて支援をして頂いています。無理なく本人が過ごせる事が何よりありがたいです。 ・トイレの数が少ない用に感じます。男性が多いので。 ・和式トイレはできるけど苦手なようです。 ・宿泊できる施設（入所系）を作りたいです。

福祉の里ぽぷら	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に行ける事によって、本人にも、親にもリフレッシュする時間がある、毎日充実できているのでありがたいです。 ・コロナが収まったら他施設との交流を色々やってほしい。 ・一回一回リハビリヘッドを拭いてもらえるとありがたい（感染症対策）
稲田園	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの接客が親切で満足しています。 ・風呂の温度設定、新型コロナ対策などすべて良好です。 ・日替わりの湯にしてほしい（薬用湯） ・駐車しにくい、遅いと入れない（駐車場） ・個人利用者用の送迎バスがあるとよい。 ・常連さんの大声での会話が気になる。

17. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に例年開催している「福祉の里ふれあい夢まつり」と「福祉の里セミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、県ふれあい福祉フェアの中止により、出展予定作品の展示会を福祉の里にて開催しました。

	期 間	行事名	内 容
1	10月予定	福祉の里ふれあい夢まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2	10月18日(月) から 11月19日(金)	福祉の里アートギャラリー	施設利用者の作品展示 (県ふれあい福祉フェア中止により、福祉の里にて出展予定作品を展示)
3	2月11日(金)	福祉の里セミナー	「東京2020パラリンピック」のメダリスト2名(車いすバスケットボール、車いすテニス)によるパラスポーツ体験 【新型コロナの影響により開催中止】 【同内容にて令和4年度に開催予定】

18. 福祉実習の受け入れ（体験学習生・実習生の受け入れ・研修等）

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生の受け入れなど、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：41名（2年度：54名） 延べ受入日数：306日（2年度：321日）

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部
日本福祉大学、愛知淑徳大学、中部大学、名古屋女子大学、
カビレッジ 国際医療福祉専門学校、岐阜各務野高校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	4	45	51	40	33	23	15	11	—	22	47	15

19. ボランティアについて

【団体ボランティア】

- ・川島地区民生委員児童委員協議会
11月29日 友愛の家利用者との交流会
- ・「福祉の里ぽぷら」の4団体ボランティア
鑑賞的活動として、大正琴の会、人形劇、フラダンス等の地域のボランティア団体
※新型コロナウイルス感染防止のため、例年行われている国際ソロプチミストかかみ野による虹の家利用者との交流会は中止しました。

【個人ボランティア】

- ・つくし（6名）…きょうだいの子守支援
- ・たんぼぼ（1名）…教材の製作
- ・ぽぷら（6名）…利用者の創造的活動支援（活け花、音楽療法、小物作り、介助）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	23	24	29	23	23	21	32	31	32	19	12	19

延べ活動者数：288名（2年度：254名）

1日あたりの活動者数：6.6名（2年度：6.5名）

20. 寄付について

- ・ 4月19日 マスク、お手玉（各務おがせ町 長縄賢人様） 福祉の里へ
- ・ 4月27日 囲碁・将棋セット（鶴沼各務原町 廣瀬晋也様） 稲田園へ
- ・ 6月16日 スナック菓子（カルビー社会貢献委員会様） 福祉の里へ
- ・ 8月 2日 習字用半紙（那加前洞新町 木村正敏様） 福祉の里へ
- ・ 10月15日 織り糸（各務おがせ町 浜田美代子様） 福祉の里へ
- ・ 11月 2日 毛糸他（那加桜町 二宮祥典様） 福祉の里へ
- ・ 11月17日 加湿器、手指消毒器、エアポット
（国際ソロプチミストかかみ野様） 虹の家へ
- ・ 12月 1日 クレヨン（新鶴沼台 神田奈美江様） 福祉の里へ
- ・ 12月 4日 移動支援機器試作品（今仙技術研究所様） 福祉の里へ
- ・ 12月27日 端切れ布、反物等（蘇原希望町 小見山滋子様） 福祉の里へ
- ・ 1月 4日 歳末助け合い募金（NHK岐阜放送局）
- ・ 1月25日 絵本（那加西市場町 坂井伸江様） 福祉の里へ
- ・ 1月29日 本（川島地区民生児童委員協議会） 友愛の家へ
- ・ 2月 9日 備蓄用飲料水、ビスケット（カルビー社会貢献委員会様） 福祉の里へ
- ・ 3月 9日 現金10万円（匿名希望） 福祉の里へ
- ・ 3月31日 刺繍図案（那加土山町 加藤泰子様） 福祉の里へ

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を中心とした活動を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

【対象者：就学前の幼児、定員40名/日】

2. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

年齢別のクラス編成で支援しました。

年中長児合同クラス、年少児クラス、3歳未満児(週3回クラス、週1回クラス)

(2) 活動内容

- ・クラスの中でも子どものねらいに合わせたグループ別の活動を行いました。
- ・子どもの状況によってクラス間交流を行いながら臨機応変に活動を実施しました。

(3) 医療的ケアが必要な子への対応

医療的ケア(胃瘻)が必要な子に対して、たんぽぽの看護師と連携し配慮をしながら活動を実施しました。就学先について保護者や関係機関と連携して子どもにとって適切な就学先に導きました。

(4) 就園に向けての支援

保育所等訪問支援事業と連携し、就園するすべての子に対してスムーズに地域の園に移行できるよう努めました。(3名の利用児が幼稚園や保育園、保育所へ入園)

○特別支援(個別の支援：言語聴覚士による言語聴覚療法)

特別支援として、言語聴覚士による言語聴覚療法を個別に1人1回40分実施しました。

○保護者支援

(1) ペアレントトレーニング

年少クラスを対象に計5回実施

(2) 保護者の勉強会「きらっと」

保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員が講師となり6回実施しました。

※テーマ：「つくしの療育について」「就学先決定までの流れについて」「特別支援学級ってどんなところ」「子ども達って何を考えているの」「羽島特別支援学校について」「社会性の育ちとつけていきたい力」「不器用さを持つお子さんの支援」

※この他に、保護者主催の「マザーズデイ」(月1回：レクリエーション、特別支援学校見学、先輩ママの話、勉強会(生活の中で育てるコミュニケーションの力～STの視点から～)子育て相談トーク、座談会等)も実施

3. 職員研修(管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士)

(1) 施設内研修

○各利用児に対するケース検討会

定例検討会 6回 就園見極め検討会 5回

○職員の研修

つくしの療育について（きらっとの伝達）
就学について（伝達研修）
発達障害理解促進研修
コロナウイルス感染症予防（YouTube 視聴）
「生活の中で育てるコミュニケーションの力～ST の視点から～」
「子ども達って何を考えているの？子どもの気持ちになって考えてみよう」
「社会性の育ちとつけていきたい力」

(2) 施設外研修

岐阜 LD・ADHD 学習会 「そだちの臨床とアタッチメント障害」	中部学院大学
失敗しない福祉職員マナー研修 ～人と関わる最前線での心得～	岐阜県社会福祉協議会
知って助かるリスクマネジメント研修 ～虐待事故の原因分析と防止対策も～	岐阜県社会福祉協議会
「子どもと保護者のココロに寄り添う丁寧な支援について」 ～実践事例を紹介しながら～	中濃特別支援学校 地域支援センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員	岐阜県社会福祉協議会
岐阜県サービス管理責任者研修（更新研修）	岐阜県ひまわりの丘 地域生活センター

4. 成果と課題

- (1) 子どものねらいに合わせたグループ別の活動を行ったことにより、子ども一人一人に合わせた活動を提供する事ができました。お子さんに合わせた支援の充実を行う為にフリー職員による支援をできる限り取り入れました。
- (2) コロナ禍において、感染症対策に取り組みながら、安心・安全な支援を提供する事ができました。
- (3) ペアレントトレーニングは、対象クラスを絞って行うことにより保護者同士で話しやすい雰囲気を作ることができました。保護者に始める前と受講後について、振り返ってもらった所、トレーニングによって子育てのしんどさが軽減されたと感じられるという感想をいただきました。また、お子さんに対して褒めるという意識も高めていくことができました。開催時期については、年末をまたいでいたため、連続してできるように時期を検討していくとよいと思われます。
- (4) 就園移行については、チェックリストの活用や児童発達支援管理責任者と担当職員との協議を定期的に行いながら進めていきました。コロナ感染予防の為、個別交流が予定通りにできず、就園移行が滞り新年度から調整を行う必要があります。また、今後も保育所等訪問支援事業との連携を行いながら、地域の受け入れを広げていきたいと思えます。
- (5) 就学支援に関しては、コロナ禍で適切な時期に見学などが予定通りにできず、例年のようにスムーズな流れとはいきませんでした。関係機関とケース会議や話し合いなどを重ねていくことで、医療的ケアの必要なお子さんに対して適切な就学先へとつなげていくことができました。
- (6) 個別支援としての言語聴覚療法は職員の病休により、訓練回数や対象クラスを絞って行いました。今後は、回数や対象クラスを増やしていきたいと思えます。

(7)年度途中で週3未満児クラスの増設を予定していましたが、部屋の確保と職員不足(年度終わりまで2名の欠員)から、当初予定していた受け入れやクラス編成を行う事ができませんでした。週1クラスに関しては年度後半からクラスを増設していくことができました。(待機児 年度末:10名)待機児童の中には他の事業所を利用しながらつくしを待機したり、待機中に他事業所を利用開始したりするお子さんもみえました。

5. 各月の利用状況

福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))【定員:40名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		32	35	39	38	40	46	47	46	47	47	47	47
内訳	年少・中・長	25	25	25	24	25	25	25	25	25	23	23	23
	未満児(月・水・金利用)	3	5	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8
	週1利用(月又は金利用)	4	5	7	7	8	13	14	13	14	16	16	16
延べ通園児数		413	376	469	422	411	447	503	471	467	416	354	399
内訳	年少・中・長	385	318	386	353	349	354	394	372	363	332	273	313
	未満児(週3利用)	15	38	60	50	41	57	66	58	68	48	31	47
	週1利用(週1利用)	13	20	23	19	21	36	43	41	36	36	50	39
1日平均		19.7	20.9	21.3	21.1	19.6	22.4	24.0	23.6	23.4	21.9	22.1	23.5
言語聴覚療法	実施日数	4	13	15	12	12	13	13	13	14	12	11	12
	延べ利用者数	4	17	18	17	24	17	17	18	17	16	17	27

※延べ利用者数:5,148人(2年度:4,841人) ※平均20名/日

各務原市福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

1. 事業概要

保育所、幼稚園等に在籍し集団適応のために専門的な支援を必要とする子どもに対し、通所・通園先の集団の中で個別的な関わりを通して、子どもが集団生活に適応し、保育所・保育園・幼稚園などで安定した生活が送れるように支援します。

2. 実施内容

①対象児

- ・つくし、たんぽぽを終了し保育所等に就園した後に、在籍する保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・福祉の里さくらを終了した後、保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・児童発達支援事業所での継続支援は必要ないが、保育所等での支援が必要な児童

②実施人数

12名(2年度:12名)

内訳:保育所・保育園5ヶ所、幼稚園3ヶ所

3. 成果と課題

- (1) 延べ12名の利用児に対して専任職員が訪問支援に当たる事ができました。
- (2) 予定していたつくし終了時のフォローアップ、保護者の都合で施設利用が困難なケースに対しての訪問支援、集団生活の中で支援が必要なケースの訪問支援を計画的に行うことが出来ました。
- (3) 併用して福祉の里さくらを利用している利用児に関しては、さくらの支援員とも連携を取りながら支援することが出来ました。また、さくら利用児で、さらに園・保育所等でも支援が必要であると思われる児に関しても新たに支援を行うことが出来ました。
- (4) すくすく応援隊派遣事業の中で、訪問支援が必要であると思われるケースが見受けられましたが、支援員の人数と予定している範囲の対象児との兼ね合いから、そこまで事業が広げられないという現実がありました。

4. 各月の利用状況

福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	7	7	8	8	8	8	8	6	7	8	8	8
延べ利用者数	15	15	18	14	8	6	15	11	12	13	0	14

※延べ利用者数…13名/月平均(2年度:15名/月平均)

<「各務原市すくすく応援隊事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市子育て応援課が実施主体となっていて行っている「すくすく応援隊」事業に地域支援の一環として職員1名を派遣し、訪問先の園にてケースごとのアドバイスを行います。

2. 実施内容

- ① 訪問先 : 31か所
市内保育所17ヶ所、市内幼稚園14ヶ所
- ② 訪問回数: 61回 (各園を年2回、3回訪問。)
 - ・前期(6月～8月)…年長児対象 24回
 - ・後期(9月～1月)…年中以下の児を対象 37回
 - ・随時訪問(随時)…各園、保護者から要請があった場合 17回

3. 成果と課題

- (1) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置時に事業が実施できなかった園に関しても、極力日程を調整して柔軟に事業が行えるように子育て支援課に提案をしていきました。
- (2) 発達検査に関しても、随時訪問による検査とどんぐりによる一般相談での検査を保護者に提案し、保護者のニーズに合わせて行うことが出来ました。
- (3) 健康管理課の保健師や学校教育課の担当職員と連携をしながら、園の先生にとって必要なアドバイスができるようにしました。

<「各務原市ことばの相談事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市健康管理課が実施している「ことばの相談事業」に地域支援の一環として職員1名を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

- ① 対象となる親子に対して個別の育児相談
- ② 実施回数: 月2回(年24回実施)
 - 内訳: 那加、蘇原、川島、稲羽地区 月1回(総合福祉会館にて実施)
 - 鵜沼地区 月1回(東保健相談センターにて実施)

3. 成果と課題

- (1) ことばの相談の中での発達検査では対応しきれないケースについては、どんぐりの一般相談で対応しました。(「ことばの相談」と「どんぐり」の兼務職員が実施)
- (2) 市の保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

各務原市福祉の里たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達や医療的ケア等に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 子どもに合わせた支援・保護者支援の充実

- ・保育は2クラス編成で、個々の発達段階に合わせた支援の充実に努めました。家族分離は、年長児 1.5 日/週、年中児 1 日/週、年少児 0.5 日/週の頻度で実施。
- ・各種訓練（理学療法 2 日/週、作業療法 1 日/週、言語聴覚療法 1 日/週、摂食機能療法）を医師の指示に基づき実施。
- ・家族通園において、保護者との対話を大切にしながら、生活全般を支え、就園や就学など地域につながる保護者支援を実施しました。
- ・新型コロナウイルス等感染症予防に配慮しながら、ご家族で楽しんでいただけるような季節の行事を行いました。

(2) 職員が働きやすい組織作り

- ・定期的なケース会議に加え、朝礼と夕礼を行い、職員がそれぞれの視点で話す機会を作りコミュニケーションをはかりました。

(3) 医療的ケア児への支援の充実

- ・医療的ケア児が地域移行や次のステップにつながるよう、看護師を中心に他関係機関（病院、学校、保育所、他事業所）との連絡調整を行いました。

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師）

(1) 施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会（利用児一人につき年2～3回）にて、多職種間の情報共有、チームアプローチの充実に努めました。
- ・施設外研修の伝達報告

(2) 施設外研修

小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修	岐阜県理学療法士会
脳性まひ児療育関係職種対象講習会	大阪発達総合療育センター
重症心身障がい児看護人材研修フォローアップ呼吸管理講習会	岐阜県看護協会
失敗を次につなげる問題解決スキルアップ研修 知って助かるリスクマネジメント研修	岐阜県社会福祉協議会
夏季研修 「子どもの命を守りきるために大切なこと」 「からだの病気こころの病気を中心にした病弱教育の支援について」 「福祉サービスとそれぞれのライフステージに合わせた支援」 「重症心身障がい児に対するアセスメント」 「肢体不自由のある児童生徒の認知発達とICTの活用」 「重い障がいのある子どもたちの発達とコミュニケーション」 「障害の重い子どもの見方とコミュニケーション支援について」	岐阜県立特別支援学校

個別の支援計画作成とその重要性	岐阜県障害幼児研修会
凸凹という宝物 ～多様性を受け容れる社会をめざして～	岐阜県発達障害者支援センター
臨床実習指導者会議	中部大学

4. 成果と課題

- (1) 年齢や個々の発達段階に合わせ、保育のねらい別に2クラス編成にしたことで、子どもや保護者にとって目的としていることが分かりやすく、落ち着いた環境の中で支援を行うことが出来ました。
- (2) 昨年に引き続き、医療的ケア児の受け入れの実績を積み、保護者や職員が安心できる環境を作りました。また、医療的ケア児の就園や就学に向け、関係機関との連絡調整を行いました。また、看護師が地域の園保育士へ向け、喀痰吸引研修講師を行いました。
- (3) コロナ禍が続き、感染予防対策の継続や、行事等の開催方法に制限はありましたが、ご家族が参加する運動会や遠足やハロウィンなどの季節の行事には、たくさんの方に参加していただくことができました。
- (4) 近隣には、単独通園を基本とする事業所が増えており、そちらと併用するため、契約日数を変更するケースが年々増えています。親子通園の利点を生かしつつ、家族分離の内容や方法については、改めて見直していきたいです。
- (5) 多職種でのチームアプローチの充実を目指し、相互の意見を取り入れ、効果的な遊び方や、保護者との関わり方、健康管理、食事場面、日常の姿勢など、子どもを取り巻く情報共有に努めました。さらなる支援の充実をねらいつつも、職員が具体的な目標を持ち、お互いを尊重することで、各々が自信を持って業務に向かえるよう取り組みたいです。

5. 各月の利用状況

福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	24	25	25	25	22	22	21	22	22	22	23	23
延べ通園児数	177	151	170	153	136	135	160	177	148	155	177	173
1日平均	8.4	8.4	7.7	8.1	6.5	6.8	7.6	8.9	7.4	8.2	9.8	9.6
理学療法	実施日数	18	18	22	19	21	20	21	19	18	16	16
	延べ利用者数	73	67	69	66	72	51	74	79	63	69	63
作業療法	実施日数	17	16	17	18	16	18	19	17	19	13	17
	延べ利用者数	35	33	41	33	26	37	42	41	41	26	38
言語聴覚療法	実施日数	14	15	18	15	17	16	19	18	16	14	16
	延べ利用者数	36	33	47	41	33	36	39	47	38	40	45

※延べ利用者数：1,912人（2年度：1,845人）

※平均8名/日

1. 事業概要

保育所・幼稚園等に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

○発達支援

- ・2～5人のグループ、または個別支援(いずれもマンツーマン)を利用児1人に対して週1回(45分間)実施
- ・支援後、担当保育士による保護者へのアドバイス等(10分間)を実施
- ・保育士ひとりにつき、1日に4人(4コマ)を支援
- ・必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。

○特別支援

- ・理学療法又は作業療法…運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に、週1回40分実施
- ・言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(2) 園との連携と保護者支援

- ・生活での支援が多く必要な子どもについては、ADL面において、家庭でできる具体的な取り組み方を保護者に伝えました。また、園訪問時には、生活面の自立について発達保障ができるよう、園の先生と共通理解を図りました。また、特別支援学校の先生のお話を聞く勉強会や、特別支援学校の見学のご案内をする等、保護者支援を行いました。

(3) お子さんに合わせた療育

- ・子どもの発達状況や家庭状況を考慮し、必要に応じて母子療育を行ないました。また、活動によって、多人数で行うことが望ましいと思われる場合は、合同グループで行う等、必要な療育形態を柔軟に提供しました。

(4) 就学支援の充実

- ・保護者向けの就学勉強会(「市教委の先生のお話」「特別支援学級の先生のお話」「通級指導教室の先生のお話」)を開催し、就学先決定に至るまでの流れや、小学校における特別支援教育の実際等、就学に関する必要な情報を理解して頂ける機会を持ちました。その他、学校見学、大学教授等による発達相談会、市教委担当者による個別の就学相談会等の機会を設け、保護者が納得しながら安心して就学先を選択していただけるよう支援しました。
- ・市教委と連携し、保護者の承諾書がある方については、教育支援委員会へ子どもの情報を提供しました。年度末には、市教委、教育センターすてっぷと、就学支援について連携会議を実施し、より質の高い就学支援を提供できるよう、共通理解を図りました。

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・ケース検討会（年5回）
- ・「マナー研修」の報告とワーク
- ・「保護者の話の聞き方」ロールプレイ

（2）施設外研修

発達障害の子どもをどう育てるか	岐阜県障害幼児研究会
接遇・マナー研修会「失敗しない福祉職員マナー研修」	岐阜県社会福祉協議会
新版K式発達検査（初級）講習会	京都国際社会福祉センター
発達障がいのアセスメントと支援～MSPAの概念を活用して～	岐阜県発達障害者支援センター
子どもと養育者の心に重なる支援 ～理解し、共に生活を紡ぎ、分かる！ために～	岐阜県障害幼児研究会
一人一人の子どもをかけがえのない存在として尊重 すること	各務原市乳幼児発達支援 推進協議会
支援者として大切にしたいこと	岐阜県障害幼児研究会
愛着障害の理解と支援	岐阜県障害幼児研究会

4. 成果と課題

- （1）さくらでの活動場面だけでなく、家庭や集団生活での姿を把握する等、子どもの生活全体を見据え、必要な支援を行なえるように配慮しました。今後も、育てにくい子どもの子育て支援や、集団生活での発達保障について配慮していくことが望まれます。
- （2）子どもの発達のニーズに対応できるよう、柔軟な療育形態を提供することが望まれます。そのために、子どもの発達状況を正しくアセスメントしていく力が必要です。
- （3）保護者と共に、さくらの活動や集団生活での様子、発達検査等の客観的な指標等、様々な角度から子どもの姿を総合的に見ていくことで、子どもにとってどのような支援や配慮が必要かを丁寧に確認していきました。
- （4）小学校における特別支援教育の実際を理解して頂く機会を設けたことで、保護者が子どもの適正な就学先を決定していくための支援ができました。
- （5）市教委、教育センターすてっぷと、就学支援についての連携会議を実施しました。支援が必要な子どもや保護者にとって、乳幼児期から学齢期へと生活環境やライフステージが大きく変化する就学時に、福祉と教育の関係者が、様々な支援を丁寧に引き継いでいくことが、子どものすこやかな育ちを守り、保護者の子育てを支援することに繋がると考えます。今後も、必要機関と連携していくことが重要です。

5. 各月の利用状況

福祉の里さくら（児童発達支援事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	94	98	94	94	96	97	94	92	95	92	93	93
延べ利用児数	297	264	258	240	266	228	275	271	260	217	201	237
1日平均	14.9	14.7	11.7	12.0	12.7	11.4	13.1	13.6	13.0	11.4	11.2	13.9
児童発達支援	実施日数	20	18	22	20	21	20	21	20	20	18	17
	延べ利用者数	284	244	240	220	242	209	254	244	241	198	218
言語聴覚療法	実施日数	11	12	9	8	15	10	12	15	10	12	11
	延べ利用者数	11	18	15	14	17	12	15	23	14	14	16
理学療法	実施日数	2	2	3	6	7	5	6	4	4	5	3
	延べ利用者数	2	2	3	6	7	7	6	4	5	5	3
作業療法	実施日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※延べ利用者数：3,014人（2年度：2,957人）

※平均13名/日

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介助及び更衣、排せつの支援を行います。また、作業活動（仕事）を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者、定員60名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援（1階…1グループ、2階…2グループ）
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援（受託事業・自主製品）と生活支援（全体行事・個別活動）

(2) 個別支援計画の充実

平成29年度から各階にサービス管理責任者を配置し、よりきめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

新たに開設されたグループホームの家族への情報提供などを行いました。また、ショートステイや、日中一時事業所の利用などを促し利用につなげました。

(4) 作業支援の充実

販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」や「稲田園ショップ」等を随時開催や、他事業所のマルシェへの参加など販売機会を少しずつ広げました。また、企業からの新たな種類の受託作業を取り入れ、工賃の増額を実現しました。作業中には、利用者との適切な距離を保つため、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各グループで、机拭き当番や掃除当番、給食電話係、洗濯係などの当番活動を行い、利用者が責任を持って行う活動を取り入れました。

(6) その他の活動（アート）

- ・岐阜県教育文化財団（TASC ぎふ）「わたしのいってん」へ出展 2名
- ・岐阜手をつなぐ育成会 会報「椎の実」「私の町のきら人」へ掲載
- ・TASC ぎふ コラボ展 vol.7 そうぞうのパッケージ2へ出展
- ・TASC ぎふ いろいろなみんなの展覧会へ出展
- ・TASC ぎふ いろいろなみんなの展覧会巡回展へ出展
- ・愛 Wish プロジェクトへ作品の提供

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

（1）施設内研修

- ・おう吐物処理の研修
- ・感染症予防研修（新型コロナウイルス）
- ・虐待防止、人権擁護の研修
- ・行方不明者捜索訓練

（2）施設外研修

岐阜県相談支援従事者現任研修	岐阜県ひまわりの丘 地域生活センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 中堅職員コース	岐阜県社会福祉協議会
「虐待防止の取り組みと課題」	岐阜県知的障害者支援協会

4. 成果と課題

- （1）将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより、暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- （2）1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。一方で、職員が担当と違う階の利用者の把握、業務の把握が難しくなっています。
（コロナ対策も考え、少人数により分散化でのニーズに沿った行事へ）
- （3）2階利用者の障がいの重度化や、強度行動障害の増加で、介助や個別での支援が必要な利用者が増加しました。また、介助・支援のしやすい障がい者用トイレが1箇所しかなく、トイレの順番待ちが増えています。
（トイレの耐用年数と洋式トイレの必要性→市：大規模修繕計画へ追加要望）
- （4）利用者の高齢化により、生活習慣病等の健康不安が増えています。

5. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46
延べ利用者数	824	691	864	742	715	743	806	768	755	405	617	793
1日平均	39.2	38.4	39.3	37.1	34.0	37.2	38.4	38.4	37.8	33.8	34.3	37.8

※3月登録者数46名の内訳（1階1グループ19名、2階2グループ27名）

※延べ利用者数：8,723人（2年度：8,398人） ※平均37名/日

【利用者の状況】

令和4年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	1人	3人	19人	18人	5人	46人

※平均区分…4.5（2年度：4.5）

各務原市福祉の里ぽぽら (生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい者、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して安定した日常生活と社会参加への支援を行います。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。【対象者：18歳以上の重症心身障がい者・身体障がい者、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人週1～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士、作業療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導によって生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

- ・特殊浴槽…家庭の状況や要望に合わせた利用回数（平均1人週1～3回）
- ・フラットな簡易浴槽…重症心身障がい者で緊張が強いためにシャワーチェアによる入浴が困難な利用者対象（3名）
家族からの情報をもとに看護師が健康チェックしたうえで、安全安心に入浴できるよう姿勢をクッションで保持しながら実施

(4) 現有機能の維持向上

- ・訓練士（たんぽぽ理学療法士、作業療法士）による機能訓練の実施（1人月1～2回）。
- ・身体障害者には、「たんぽぽ」の理学療法士・作業療法士の助言を受け、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、^{おんあんぼう}温罨法（患部を温める治療法、嚥下体操等））を実施。
- ・重症心身障がい者には、「ふれあい体操」にて手足のマッサージを実施。

(5) 健康管理と医療的ケア

- ・一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）の実施。
- ・健康管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- ・適切な排泄支援
- ・医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応、褥瘡処置及び体位変換）
- ・家族支援を含めた病院付き添い

(6) レクリエーション

- ・コロナウイルス感染防止対策としてマイクに不織布マスクを着け嚥下機能の維持向上のため人気でもあるカラオケを実施しました。また、機能的訓練も兼ねた運動会を実施しました。
- ・重症心身障がい者へは、臥位での排痰ケア・姿勢変換・吸入をしながら絵本の読み聞

かせを実施しました。

- ・外部講師による音楽療法についても、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使っでの活動を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら小人数で分散して自然遺産の森、手力雄神社へ初詣を実施しました。
- ・地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動（生け花、ラッピング、フラダンス、人形劇、大正琴、門松作り、手品など）について、まん延防止解除時に新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら実施しました。

(7) ボランティアとの交流

ボランティア（個人3名・6団体）に対し、「感謝の集い」は新型コロナ感染拡大予防のため中止とし、代わりに感謝状を贈りました。

(8) 代替サービス

新型コロナウイルス感染症を心配され利用を控える方に対して、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談や家庭訪問を実施しました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

関特別支援学校卒業生の重症心身障がい者の利用に際して、重症心身障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、清潔に配慮した支援と、家族等の情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

外部研修の伝達研修を実施

(2) 施設外研修

知って助かるリスクマネジメント研修 ～虐待事故の原因分析と防止対策も～	岐阜県社会福祉協議会
失敗しない福祉職員マナー研修 ～人と関わる最前線での心得～	岐阜県社会福祉協議会
介護職が知っておきたい医学知識基礎講座 ～高齢者に対する薬剤投与の影響についても～	岐阜県社会福祉協議会
夏季研修 「大人が変われば子供が変わる」 「重症心身障がい児に対するアセスメント」	関特別支援学校
すぐに身に付く 介護職員記録研修	岐阜県社会福祉協議会
具体例から考えるハラスメントの法的対応 ～より良いサービスの提供に繋げるために～	各務原市基幹相談支援センター
医療的ケア児等支援者養成研修	関特別支援学校
障がい者歯科保健医療口腔健康研修	岐阜県医師会

4. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- (2) 保護者の高齢化による家族支援が増加傾向にあるので、地域のサービスの連携はもちろんの事、病院へ付き添い情報を得ての支援を行いました。今後も他の関係機関や医師との連携が必要と感じます。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、障がいに応じた活動が提供できました。

5. 各月の利用状況

福祉の里ぽぷら（生活介護事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	23	23	22	22	21	21	20	20	20	20	19	19
延べ利用者数	218	162	206	176	193	172	188	193	175	129	99	120
1日平均	10.4	9.0	9.4	8.8	9.2	8.6	9.0	9.7	8.8	7.2	5.8	5.5

※延べ利用者数：2,031人（2年度：2,010人） ※平均9名/日

【利用者の状況】

令和4年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	3人	3人	5人	8人	19人

※平均区分…4.9（2年度：5.0）

虹の家・友愛の家(就労継続支援事業(B型))

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名（虹の家20名、友愛の家15名）／日】

(1) 作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

(2) 生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

2. 実施内容

(1) 作業支援…作業の正確性を重視し、環境の構造化や作業治具の工夫を行いました。利用者の作業効率アップ・やりやすさを重視した支援に努めました。自主製品販売・施設のPRを目的とした地域のイベントや社会福祉協議会主催事業への参加については、今年度もコロナウイルス感染予防のため中止しました。

(2) 生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事(買い物支援<イオン:バス使用>、初詣<成田山:名鉄電車使用>)を企画しましたが、コロナウイルス感染防止のため中止しました。

(3) 就労支援…工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる体験としての社会見学(今年度行先予定:三重県津市「おやつファクトリー」)は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。

(4) 地域交流…近隣の民生委員児童委員協議会の方との交流会は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。
(虹の家) 蘇原地区民児協、ソロプチミストかかみ野との交流会中止
(友愛の家) 川島地区民児協との交流会中止

3. 職員研修(管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員)

(1) 施設内研修

- ・利用者の困難事例検討
- ・感染症予防(新型コロナウイルス感染防止緊急対策)
- ・虐待防止・人権擁護

(2) 施設外研修

岐阜県サービス管理責任者等研修(基礎研修)

岐阜県立ひまわりの丘
地域生活センター

4. 成果と課題

(1) 作業支援…作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。新たな受託作業を開拓することが課題です。
今年度も、コロナ禍の影響で、受託業者からの受注が少なかったため、平

均工賃が昨年度に比べて少なくなりました。

平均工賃：5,948 円／月（令和2年度：6,812 円／月）

- (2) 生活支援…公共交通機関等一人で利用できる利用者が少数なため、コロナ対策に考慮しながら引き続き自立に向けた活動を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、情報の提供や準備支援を行っていきます。
- (3) 就労支援…本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。

5. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	19	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	19
延べ利用者数	362	326	396	346	355	364	373	338	340	292	295	361
1日平均	17.2	18.1	18.0	17.3	17.8	18.2	17.8	16.9	17.0	15.4	16.4	17.2

※延べ利用者数 4,148 人（令和2年度：3,415 人） ※平均17名／日

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
延べ利用者数	214	184	231	206	204	196	226	210	213	190	177	163
1日平均	10.2	10.2	10.5	9.4	10.2	9.8	10.8	10.5	10.7	10.0	9.8	7.8

※延べ利用者数 2,414 人（令和2年度：2,122 人） ※平均10名／日

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- 相談実人数…361人（2年度：166人 [子ども26人、成人140人]）

子ども	成人	合計
33人	328人	361人

- 障がい別実人員…361人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない人)	合計
195人	69人	18人	38人	4人	2人	4人	31人	361人

- 障がい別相談件数…4,187件（2年度：3,977件）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない人)	合計 (重複あり)
2,759件	834件	134件	350件	4件	6件	22件	78件	4,187件

※精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談も多いものの病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応を心がけ、福祉サービスに繋げました。

- 方法別相談件数…3,628件（2年度：3,415件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
146件	414件	57件	1,196件	29件	71件	1,707件	8件	3,628件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内 容
各務原病院	93件	健康・医療、不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等
舟伏（ふなぶせ）	23件	健康・医療、福祉サービスの利用等、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所12ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぽーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、あさがお、くらしケア、Magical、えみんぐ）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議への参加開催や訪問に同行しながら行いました。

【助言 62 件】（2年度：39 件）

支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

【個別支援会議の開催数：14 件 参加数：61 件】

（2年度 参加数：59 件）

(3) 関係機関との連携

- ・子育て支援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）
- ・高齢障がい者連携会議（年2回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…9人（2年度：10人）

〔養護者による身体的虐待2人、経済的虐待1人、心理的虐待3人、養護者による放棄・放置（ネグレクト）3人、職員による身体的虐待1人、職員による不適切な関わり1人
*重複あり〕

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

- ・各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について検討しました。
- ・令和3年度から組織内容を改変し、専門部会の他に検討会を立ち上げ、より柔軟な対応ができるようにしました。

【令和3年度実績】

地域支援協議会		開催日
全体会		6月29日、1月7日
運営部会		4月16日、12月16日
専門部会・検討会	・おとな部会	11月16日
	・こども部会	7月14日
	・相談支援部会	6月1日、12月22日
	・定例会	8月20日、10月22日、2月18日
	・就労支援検討会	2月25日
研修	・医療ケア児支援検討会	3月29日
	・ハラスメント研修	12月20日
当事者が語る会	・虐待防止研修	2月22日
		2月21日 *3名がZoomで体験談を話し、DVD録画し民生児童委員に配布。

(6) 各務原市地域生活支援拠点等の整備

介護者の急病、死亡、急な出張、大規模災害等の不測の事態が起き、障がい当事者だけでの生活が成り立たず特別な支援が必要となる場合に備えて、地域生活支援コーディネーターを中心に、地域生活支援の拠点等を整備しました。(※令和3年度から、各務原市は、地域生活支援拠点等の整備として、「各務原市安心生活支援事業」を開始した)

- ・地域生活支援拠点等を担う事業所(登録)…26ヶ所
 ※内、事業団は全障がい児者事業所と相談支援事業所の7ヶ所が、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として、令和3年6月7日に各務原市へ登録した。
- ・地域生活支援拠点等を利用希望の障がい者(登録)…44人
- ・実際に対応したケース…0件

3. 職員研修(管理者、相談支援専門員)

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修

岐阜ブロック学習会(毎月)	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
岐阜市ゲートキーパー講演会(入門編2)	岐阜市保健所
岐阜県の発達障がい支援施策について 子どもの発達障害 発達障害理解促進講演会	岐阜県発達障害者支援センター
肢体不自由のある児童生徒の認知発達とICT活用	関特別支援学校
WISC-IVの解釈と、当事者支援	可茂特別支援学校
災害に備えて	岐阜病院
知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(中級編) 高齢期の支援が変わる時~気づきと活かし方~	国立のぞみの園
高齢障がい者連携推進研修	岐阜県障害福祉課
障がい児者支援を考える公開連続講座1~3	岐阜県医療福祉連携課
令和3年度日本司法支援センター岐阜地方協議会	法テラス
令和3年度 報酬改定学習会 『親なき後』を見据えた高齢期を迎える及び高齢期の障害者 支援多職種連携について 相談支援合同研修会 高齢障がい者連携推進事業研修会②	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
令和3年度相談支援・就業支援セミナー	日本知的障害者福祉協会
精神障害者の心と支援を考えるための勉強会	岐阜保健所
在宅生活を送る強度行動障害者への支援について	岐阜県障害福祉課
ピアスタッフとの協働から生まれるもの	全国精神障害者社会福祉事業者 ネットワーク事務局

4. 成果と課題

- (1) 今年度はコロナ禍も二年目となり、協議会や研修は Zoom を利用し基本的にはオンライン開催としました。今後も状況に応じ、対面、オンライン双方の長所を生かした開催としていきたいと思えます。
- (2) 障がい者が地域で安心して自立した生活を送っていくために、相談事業所やサービス事業所の支援者が障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対してきめ細かな包括的支援ができるよう、各事業所への助言や研修等を行いました。
- (3) 困難事例については、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、地域包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し対応しました。今後も多機関とのより良い関係作りに努めたいと思えます。
- (4) 相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の取得を目指し、積極的な研修参加を行いました。
- (5) 障がい者地域支援協議会については、組織内容を改変し、定例会にて困難事例を検討し、上がった課題について専門部会で検討を行いました。また、『高齢障がい者連携会議』を新たに設け、地域包括支援センターと介護保険移行予定者について検討を行いました。
- (6) 介護者の急病や大規模災害等の不測の事態が起きた場合に備えて、障がい当事者に特別な支援ができるよう、各務原市の地域生活支援拠点等の整備を、各務原市と一緒に行うことができました。

5. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	74	36	17	23	25	19	26	26	22	20	16	24	328
	障がい児	2	5	4	5	1	5	4	2	2	0	2	1	33
	合計	76	41	21	28	26	24	30	28	24	20	18	25	361
延べ相談件数		306	239	224	243	280	262	280	334	337	304	391	428	3,628

(2年度合計:3,415 件)

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。

計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

• 一般相談

各務原市内の障がい児者が安心した生活を送れるように、様々に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。また、発達の不安に寄り添い発達相談を行います。

• 計画相談

サービス等利用計画の作成を通して利用者のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります。

• 関係機関との連携による個別支援会議及びサービスの調整

関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントします。

• 地域ニーズの把握と課題の解決

相談支援を通して、地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力します。

2. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

- 計画作成数…515件(2年度:488件(子ども328件、成人160件))

子ども	成人	合計
324件	191件	515件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

- モニタリング実施数…869件(2年度:821件(子ども262件、成人559件))

子ども	成人	合計
338件	531件	869件

(3) 一般相談と関係機関との連携

各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

- 一般相談件数…6,022件(2年度:6,583件)

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	合計
481件	273件	56件	1,696件	289件	180件	3,047件	6,022件

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議（Zoom 会議含む）の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【210件】（2年度：112件）

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討 他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修 <オンライン>

介護職が知っておきたい医学知識基礎講座	岐阜県社会福祉協議会
支援者向け研修 第1回 基礎セミナー	岐阜県発達障害者支援センター
福祉サービスとそれぞれのライフステージに合わせた支援 重症心障がい児に対するアセスメントについて	関特別支援学校
深めて寄り添う心理学研修	岐阜県社会福祉協議会
具体例から考えるハラスメントの法的対応 ～より良いサービスの提供につなげるために	各務原市基幹相談支援センター
サービス管理責任者研修	岐阜県立ひまわりの丘地域生活センター

4. 成果と課題

- (1) 特定相談支援事業所として、相談者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス利用計画の作成、モニタリング等、関係機関との連携を図りながら質の高い計画相談を目指し行いました。また、基本相談として相談者及びそのご家庭が抱えるさまざまな課題や将来の暮らしに関することなどについて、必要な情報の提供や助言を行ってきました。ニーズの多様化、子どもの虐待案件などが多くなり、基本相談が占めるウエイトが大きくなっているのが課題です。
- (2) 相談支援専門員の担当人数を調整し対応してきましたが、未だ担当人数が多く、丁寧な支援を努める中で新規利用者の受け入れが児者共に困難でした。また、未就学児のセルフプランを減らすことができませんでした。
- (3) コロナ禍において研修への参加や他事業所との情報交換を行う事が難しい中、感染予防を講じ相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。児者共に対応に苦慮するケースが多く、今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。
- (4) 地域支援協議会への参加を通し、困難事例のケース検討、介護保険へのスムーズな移行の為の情報提供など行うことができました。また、今年度も「障がい当事者と語る会」に関してはオンラインでの開催となりました。
- (5) オンライン（Zoom 会議システム）で「吃音のつどい」を2回（10月：4家族/2月8家族）開催しました。2回目は久美愛厚生病院の言語聴覚士、田宮久先生にもご参加

いただきました。みなさんご家庭からの参加で、親子ともリラックスした雰囲気になり活発な意見交換ができました。

5. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	138	125	140	131	122	127	136	30	117	122	121	151	1,460
	障がい児	86	73	94	92	83	100	75	90	84	103	88	93	1,061
	合計	224	198	234	223	205	227	211	120	201	225	209	244	2,521
延べ相談件数		636	582	764	637	600	764	721	652	634	657	625	712	7,984

※一般相談＋計画相談（モニタリング含む）
（2年度合計：8,699件）

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康で明るい生活を営めるよう、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 実施内容

(1) 入浴サービス

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、浴場内に入れる人数の制限等し、3密（密閉・密集・密接）にならないよう、皆様にご協力いただくことで安全な環境で実施できました。

(2) 囲碁・将棋

新型コロナウイルス感染拡大防止として、“密接”にならないよう「透明アクリルパーテーション」を設置し、“密集”にならないよう対局場所を減らし利用の時間割を決めて、さらに、“密閉”にならないよう窓開けの換気を徹底して実施しました。

(3) 団体向けサービス

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限（利用の休止）のため、1年間で4ヶ月程の利用でしたが、安全対策をして実施しました。

- ① 送迎バスを無料で運行。（10人以上）
- ② 親睦会、カラオケ（特に好評）を安全な環境で提供。

(4) 生活・健康等の相談及び指導（健康増進施設としての活動）

- ・卓球、軽スポーツ（スロットボール・クロリティ）、ウォーキングマシン等の運動器具の使用については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策（密集、密接にならないように、スポーツ種目、運動機器の利用時の時間割を決めた運用）をして利用促進に努めました。
- ・稲田園独自の事業の「健康講座」は“ラジオ体操の効果について”を計画し実施しました。

(5) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

- ① 市の関係課と連携して、団体利用者向けに「振り込め詐欺」「交通安全」「悪徳商法」等に関する『出前講座』の情報提供をしました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、日程が合わなかったため利用される団体がありませんでした。
- ② 団体利用者向けに、各種ボランティア団体による歌・踊り・楽器演奏、落語、マジックショー等の情報提供をしました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、日程が合わなかったため「落語」のみ利用されました。
- ③ 同事業団の障がい福祉サービス事業所（あすなろ、虹の家、友愛の家）との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました（毎年同じ12月に実施）。
- ④ 事業団のホームページにて、施設の情報発信をしました。

3. 職員研修

(1) 施設内研修

- ・消防・土砂災害時の高齢者等の避難訓練研修
※消防の避難訓練時に、身体的に配慮のいる方を想定した、安全な避難誘導訓練及び土砂災害時の避難誘導について訓練しました。
- ・利用者についてのケース検討会（月1回）

※重い持病を抱えた利用者や主に「身体障害者手帳」を所持する利用者について、知り得た情報について職員間での情報共有に努め、利用者サービスに役立てました。

(2) 施設外研修

- ・利用者の笑顔を引き出し生活の質を高めるコミュニケーション技術・研修

※人に物事を伝えることを実践して、伝えることの難しさを再確認し、接客の中で「笑顔のあるその人らしい生活」を実現させるためには、その人のことを日々の関わり（介助等）の中から理解できるようにすることが大切であることを学び、伝達研修では職員間で再確認し、利用者サービスへ生かしました。

4. 成果と課題

- (1) 大浴場は、清潔感があり気持ちよく利用できることと利用料金が安いと好評で、来園者の約9割の方にご利用いただけました。団体利用者にも催しの間に気持ち良く入浴していただけました。衛生管理を徹底しながら、接客、利用者の健康面の見守り等の行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただけました。
- (2) 囲碁・将棋は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、安全に実施したことで、利用者の極端な減少はありませんでした。
- (3) 団体利用は、送迎バスを無料で運行することにより、自家用車を運転のできない方の外出支援にもなりました。また、利用された団体からは、親睦会、カラオケ（特に好評）が安全な環境でできたことは良かったと、好評でした。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部（食事の場、カラオケ）利用制限があり、キャンセルが増えました。
- (4) 今年度の「出前講座」の利用はありませんでした。（新型コロナウイルスの影響）
- (5) 稲田園ロビーでの事業団・福祉サービス事業所（あすなろ、虹の家、友愛の家）の自主製品の販売は、稲田園利用者から「楽しみにしています。」と、とても好評でした。また、障がい者支援施設のPRができました。
- (6) 課題としては、重い持病を抱える方、認知力が低下傾向の方、「障がい者手帳」を保持する方が近年増加し、見守りを強化する必要があります。職員のスキルアップも必要です。設備（大浴場）の関係する箇所が経年劣化のため修繕が必要になってきていますので、優先順位をつけて計画的に行う必要があります。また、不特定多数の利用があるため、新型コロナウイルス感染対策の継続的实施が必要であります。

5. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	1,181	0	373	1,210	696	0	1,295	1,322	1,331	666	0	755
	団体 利用	0	0	0	1	1	0	0	6	5	0	0	0
	延べ 利用者数	0	0	0	20	10	0	0	166	70	0	0	0
1日平均		51.3	0.0	41.4	49.2	47.1	0.0	49.8	62.0	60.9	60.5	0.0	36.0

※4月～6月、8月～9月、1月～3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館あり
（4/28～6/20、8/20～9/30、1/19～3/16）

※延べ利用者数合計

- ・個人利用…8,829人（2年度：9,946人）
- ・団体利用… 266人（2年度： 223人）

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

・利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	5件	講習会
第二会議室	18件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	8件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	179件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

※ 合計 210 件（2年度：196 件）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

令和3年度も新型コロナウイルスに関するまん延防止等重点措置等を受け、貸館業務を休止しました。再開後は感染防止のため、利用前の体調チェック、消毒等の予防対策を徹底してきました。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止のための対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう努めていきます。コロナ禍においても施設と地域との繋がりを大切に、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思っております。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	1	—	1	1	1	—	—	—	1	—	—	—
	第二会議室	2	—	—	4	2	—	1	2	4	1	—	1
	第三会議室	2	1	1	—	—	—	—	1	1	1	—	—
	アリーナ	24	—	6	37	11	—	27	23	21	11	—	5

※4月～6月、8月～9月、1月～3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため
貸出休止あり

（4/28～6/20、8/20～9/30、1/19～3/21）

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。